

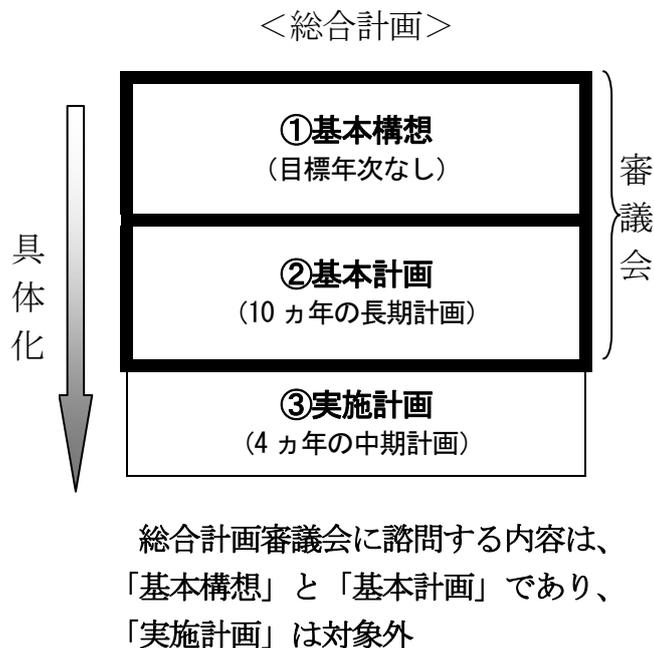
総合計画（基本構想・基本計画）の策定について

1. 総合計画の枠組みについて

(1) 総合計画全体の体系

福岡市総合計画とは、将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合的な計画をいい、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つからなる。

福岡市の全ての分野の施策の基本となるものであり、それぞれの位置づけについては、以下のとおり。



① 基本構想 ※昭和62年制定以来、約25年ぶりに策定

福岡市が長期的に目指す都市像を示したもので、福岡市のさまざまな計画や市政運営の基となるとともに、市民をはじめ、まちづくりに携わる産学官民の多くの主体が共有するもの。

② 基本計画 ※平成15年制定以来、約10年ぶりに策定

基本構想で定めた都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標や施策として総合的、体系的に示した10年間の長期計画。

③ 実施計画

基本計画を推進するにあたって、福岡市が取り組む具体的な施策や事業を示した4年間の中期計画。

(2) 基本計画の目標年次

- ・ 基本計画の目標年次は、2022年度（平成34年度）
- ・ 計画の期間は2013年（平成25年度）から2022年度（平成34年度）までの10年間とする。

2. 策定の趣旨

- 福岡市は、恵まれた自然環境や豊かな食文化などに加え、水道、下水道、道路、地下鉄、情報通信などの都市基盤や、文化、スポーツ施設など社会資本の整備、住民自治や子育て支援の充実、大学や商業機能の集積などにより、国内外から住みやすい都市との評価を得ている。しかしながら、東日本大震災等を経て、安全・安心やエネルギー、環境などへの関心や、絆やつながりに対する意識が高まり、生活の質がさらに問われるようになってきている。
- また、福岡市は、他都市に先駆けアジアとの交流を掲げてまちづくりに取り組んできたが、東アジアの急速な経済発展の中、アジア各国のさまざまな都市がお互いに国境を越えて関わりを深めている。さらにICT（情報通信技術）の発達などにより、世界中の人々と瞬時に繋がる時代となり、国や地域を越えて社会経済活動が活発に行われ、都市間競争は世界規模で激しさを増している。
- 地球環境問題の深刻化が進み、持続可能な都市のあり方が問われている。また、少子高齢社会の進展に伴う人口構造の変化や一人当たり市民所得の漸減、人々の価値観や産業構造の変化など、社会経済情勢の変化に的確に対応していくことが求められている。
- 日本全体が成熟社会に移行していく中、福岡市はアジアの活力を取り込みながら、常に躍動する都市として発展を続け、九州、日本の成長を牽引するとともに、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれた持続可能な都市として、世界中からさまざまな人をひきつけ、アジアに貢献し、ともに成長していくことが必要である。
- このような認識のもと、福岡市は「人と環境と都市が調和のとれたアジアのリーダー都市」をめざし、新しい基本計画を策定する。

3. 策定にあたっての基本的な方針

(1) 市民と共有し、市民が共感できる総合計画づくり

① 市民意見の反映

総合計画審議会に先立って、有識者インタビュー、リレーフォーラム、ビジョンカフェなどの様々な取り組みにより、市民意見を募集し、素案づくりの素材として活用。

また、審議会においても、市民等からの有用な意見を幅広く取り入れるため、パブリック・コメントを行う。

② 積極的な情報公開

情報公開条例に規定している一般的な審議会の公開方法（会議の公開（傍聴等）、資料・議事録の公開）と併せて、Ustreamによる動画配信を実施。

③ コンパクトでわかりやすい計画

総合計画全体（基本構想、基本計画、実施計画）の掲載内容の重複を整理し、コンパクトでわかりやすいものとする。

(2) 総合計画の着実な推進、実行性の確保

計画の進行管理として、施策ごとに成果指標を掲げ、その達成状況を毎年評価、公表するとともに、目標の実現に向けて、取り組みの見直しを行い、改善策を実行する。

4. 策定スケジュール

